

第四十八回国会 衆議院 公職選挙法改正に関する調査特別委員会議録 第三号

昭和四十年二月十一日(木曜日)

午前十時五十七分開議

出席委員

委員長 中村庸一郎君

理事 宇野 宗佑君

理事 小島 徹三君

理事 畑 和君

理事 飯谷 忠男君

秋山 徳雄君

實川 清之君

山下 榮二君

出席政府委員

自治政務次官 高橋 禎一君

自治事務官 長野 士郎君

(選挙局長)

せんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○中村委員長 御異議なしと認めまして、さよう決しました。

○中村委員長 堀昌雄君。

○堀委員 資料要求をひとつお願いをいたします。

一つは政治資金に関する問題でございますが、自治省が出してあります政治資金規正法に基づき届け出によりまして出ております資料が官報にございますけれども、この官報に出ておりますのは、三十六年の前期、後期、三十七年の前期、後期、三十八年の前期、後期、三十九年の前期、これだけをまず第一に御提出をいただきたいと思

います。

二番目は、この三十六年前期から三十九年の前期に至る間で、今度は年別にくくっていただいてけつこうであります。三十八年、三十七年、三十八年、三十九年は半年であります。年別の基準の上で企業別に年間百万円以上を政治資金規正法に基づく寄付を行なっております企業の名称、それから寄付金額、寄付先を列挙したものをひとつ年別にお出しをお願いしたいと思います。

その次に、高級公務員の立候補に関する資料でございますが、昭和三十七年の参議院選挙の行なわれました時点から、前一年に退官をして立候補をした各省庁の局長以上の氏名と、それから退官の日時、そして三十七年でありまして、参議院の全国区または地方区等の区別を付して、立候補した高級公務員の一覧表をちょうだいしたいと思います。三十八年の衆議院選挙についても同様でございます。今年行なわれますところの参議院選挙につきましては、三十九年五月以降退官をした者だけの氏名を局長以上各省庁別に御提出をいた

だきたいと思ひます。

その次に、これらの参議院、衆議院の両選挙において、高級公務員であつて退官をして立候補をした人たちに關する選挙違反の狀態を具體的に提示をしていただきたい。

以上、ひとつ資料をお願いいたします。

○中村委員長 堀委員より要求の書類は、政府当局のほうで次会までに提出をお願いしたいと思います。

○長野政府委員 なるべく早くつくりましたして御提出いたします。

○中村委員長 次会は公報をもつてお知らせすることとし、本日はこれにて散会いたします。

午前十一時二分散会

本日の會議に付した案件

参考人出頭要求に関する件

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第三〇号)

○中村委員長 これより會議を開きます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

この際、参考人出頭要求の件についておはかりいたします。

本案審議のため、参考人の出席を求め、意見を聴取することにいたしました存じますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○中村委員長 御異議なしと認めます。よつて、さよう決しました。

なお、日時、人選等に関しては委員長に御一任願いたいと存じますが、これまた御異議ございませ

昭和四十年二月十五日印刷

昭和四十年二月十六日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局